

令和6年度 社会福祉法人役員研修 「ハラスメント防止研修」 開催要項

1. 目的

少子高齢化や人口減少が進み、労働人材が不足しているなか、一方では中高年齢者や外国人など働く人材が多様化してきています。そのような中では、これまで以上に働きやすい環境づくりが求められており、とりわけハラスメント対策は重要です。

本研修では、組織づくりの主体者である役員・上級管理職を対象とし、ハラスメントを取り巻く3つのテーマ「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「心理的安全性」を学んでいただくことで、ハラスメント防止に積極的に取り組み、組織の自浄作用を高めることにより、リスク予防と成果向上につなげていただくことを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

島根県社会福祉法人経営者協議会

3. 期日・実施方法・定員

期日	実施方法	定員
令和7年2月21日（金）	受講者・講師ともに Zoom でのオンライン研修	50名

※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

4. 時間・内容・講師

時間	内容
13:00～13:25	受付
13:25～13:30	開会・オリエンテーション
13:30～16:30	<p>○講義 「ハラスメント防止研修～組織を脅かす潜在リスクに対処する」</p> <ol style="list-style-type: none">ハラスメントリスクの影響範囲を認識する (1) ハラスメントがもたらすダメージ (2)最低限のコンプライアンスを果たす (3)ハラスメント防止の先を見据えたマネジメントハラスメントの判断軸を養う (1)多様化する人材とハラスメント (2)パワハラか正当な指導か (3)周囲が萎縮する言動をしないリスクマネジメントの基本フローから考える心理的安全性に目を向ける (1)リスク予防に効く「心理的安全性」とは (2)心理的安全性の効用 ～「配慮はある」が「遠慮はしない」係関づくり (3)上層部の言動が心理的安全性を左右する <p>【参考】組織づくりのヒント</p> <ol style="list-style-type: none">ハラスメントを断固として許さない姿勢を示す～組織のルール「相談」を歓迎することで「通報」を未然に防ぐ～相談体制マインドとスキルの総和が職場風土をつくる～部下育成 <p>4. まとめ ※講義のほか個人ワークを行います。</p> <p>○講師：米田 晃久（こめだ あきひさ）氏（株式会社インソース） 72店舗 600人以上の社員のマネジメント経験があり、高度なバランス感覚、調整力を基に受講者にとって効果的な講義を実現している。現場責任者から取締役まで叩き上げで経験した経歴に基づく管理職研修は階層を問わず評価が高い。2023年から株式会社インソース講師に就任。</p>

5. 対象者

社会福祉法人役職員（理事・評議員等予定者含む）

6. 受講申込方法および受講決定等について

- (1) 申込締切日 令和7年1月29日（水）12時までに申し込んでください。※期限を過ぎての受講申込は受け付けません。

申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（<https://www.shimane-fjc.com/>）」にアクセスして、『研修受講サポートシステム』のマニュアルをダウンロードし、入力手順にしたがって申し込んでください。

事業所の登録→受講者の登録→事業所へ申込確認メールが到着して申込み完了です。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。

※申込みは基本的に事業所を通しておこなってください。（個人での申込はできません。）

- (2) 受講を決定した場合、令和7年2月上旬頃に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）。

島根県社会福祉協議会（1名あたり）

会員：3,000円（消費税非課税）／人 非会員：5,000円（消費税非課税）／人

- (4) 受講決定後の取り消しはご遠慮ください。

やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和7年2月12日（水）17時までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

7. その他

- (1) 講義資料は、受講料納入確認後に郵送いたします。
- (2) ZoomのURL、ミーティングID、ミーティングパスワードは、受講料納入確認後、資料と合わせてご案内します。
- (3) Zoom参加への受講者の準備品について

①	パソコン	②	カメラ	③	イヤホンマイク
---	------	---	-----	---	---------

- (4) 受講確認のため、カメラ機能をオンに行います。パソコンにカメラ機能がない場合は付属品のカメラをご準備ください。
- (5) 受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。
- (6) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (7) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、研修受講サポートシステムに登録したFAX番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／増田・三神

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。